

**山梨中央銀行
ディスクロージャー誌 2015
【資料編】**

山梨中央銀行

Disclosure 2015 Contents

当行は、「銀行法」に基づき作成した(連結)貸借対照表、(連結)損益計算書及び(連結)株主資本等変動計算書について、「会社法」に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書)及び財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、平成20年4月から適用開始となりました「内部統制報告制度」に伴って作成した「内部統制報告書」については、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

資料編

経営環境と業績	2
連結情報	4
連結財務諸表	5
単体情報	16
主要な経営指標等の推移	17
財務諸表	18
損益	25
経営効率	28
預金	29
貸出金	30
内国為替	33
国際業務	33
有価証券	33
デリバティブ取引	36
オフバランス取引	37
資本	38
株式	38
自己資本の充実の状況	39
(自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示)	
自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項(連結・単体)	
[自己資本の構成に関する開示事項(連結)]	39
[自己資本の構成に関する開示事項(単体)]	40
[定性的な開示事項(連結・単体)]	
一 連結の範囲に関する事項	41
二 自己資本調達手段の概要	41
三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	41
四 信用リスクに関する事項	41
五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	42
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	42
七 証券化エクスポージャーに関する事項	42
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	42
九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	43
十 銀行勘定における金利リスクに関する事項	43
連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 連結の範囲に関する事項	44
二 自己資本の充実度	44
三 信用リスクに関する事項	45
四 信用リスク削減手法に関する事項	47
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	47
六 証券化エクスポージャーに関する事項	48
七 マーケット・リスクに関する事項	48
八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	48
九 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	49
単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項	
[定量的な開示事項]	
一 自己資本の充実度	50
二 信用リスクに関する事項	51
三 信用リスク削減手法に関する事項	53
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	53
五 証券化エクスポージャーに関する事項	54
六 マーケット・リスクに関する事項	54
七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	54
八 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	55
報酬等に関する開示事項	55
用語解説	56
索引	57

経営環境

平成26年度のわが国経済は、年度前半は個人消費が消費税率引き上げや夏場の天候不順の影響などから弱含んだものの、年度後半にかけては設備投資が堅調に推移したほか、輸出や生産も回復基調をたどったことから、全体としては緩やかながらも持ち直しの動きが続きました。

この間の金融情勢をみますと、為替相場は、日本銀行による追加金融緩和などの影響により総じて円安傾向で推移し、日経平均株価は、年度終盤には2万円を窺う展開となるなど大幅に上昇しました。

山梨県経済も個人消費がやや力強さを欠いたものの、生産が堅調に推移したほか設備投資も回復傾向が続き、全体として持ち直しの動きが継続いたしました。特に観光面では、富士山の世界遺産登録や円安が追い風となり、外国人観光客が大幅に増加するなど県内各地で賑わいがみられました。

業績

このような金融経済環境のなかで、当年度は中期経営計画「ベストバンクプラン2016」（平成25年4月～平成28年3月）の中間年度にあたり、経営ビジョン（当行のあるべき姿）として掲げた「お客さまにご満足いただき、揺るぎない信頼を得られる銀行」の実現を目指し、次のような各種施策を積極的に実施してまいりました。

（法人・個人事業主のお客さま向け商品・サービス等）

「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」などの活用により、地元大学・支援機関などと連携してお客さまの事業課題の解決に取り組みました。

また、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」を活用した「山梨中銀「地域活力強化ファンド」」により、事業の拡大に取り組むお客さまを積極的に支援いたしました。

販路開拓・拡大のための支援策としては、「やまなし食のマッチングフェア」、「地方銀行フードセレクション」などのビジネスマッチング業務を積極的に展開いたしました。

農食関連事業者の皆さま向けには、新しいアグリビジネスや6次産業化の推進支援を目的として、「アグリビジネススクール」を開講いたしました。また、6次産業化に取り組む事業体を支援するため、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で「やまなし6次産業化応援ファンド」を設立いたしました。

観光関連事業者の皆さま向けには、「外国人旅行者受入対応セミナー」を開催し、外国人旅行者向け消費税免税制度などの情報提供を行いました。

国際業務分野では、既に業務提携しているバンコック銀行（タイ）、交通銀行（中国）、バンクネガラインドネシア（インドネシア）、メトロポリタン銀行（フィリピン）に加え、新たにベトナムバンク（ベトナム）及び東亜銀行（香港）と提携し、海外展開支援態勢の一層の充実を図りました。また、タイのバンコクにおいて「やまなし食の輸出商談会inバンコク」を開催するとともに、海外視察ミッション・商談会・各種セミナーを山梨県やジェトロ山梨と共催するなど、高い経済成長を続けるアジア諸国への現地進出や販路開拓等の支援に努めました。

事業承継・相続対策の分野では、外部機関との業務提携により支援態勢の強化を図るとともに、個別相談会等を開催し、お客さまのニーズにきめ細かくお応えしてまいりました。

また、地域の経済と産業の活性化に貢献し、お客さまとともに成長・発展することを旨とし、お客さまの事業価値を高めるための融資創造と新たな資金供給を伴う経営改善支援に取り組みました。

具体的には、融資創造の基本となる行員の課題発見・提案・融資案件組成能力の向上のため、各種行内研修の実施によりノウハウやスキルを組織的に共有するとともに人材の育成に取り組みました。

さらに、実効性の高い経営改善支援の実践や、多様化・高度化するお客さまの経営課題やニーズにお応えするため、専門性の高い人材の知見を集集し、最適な課題解決策を提供するための態勢整備に取り組みました。

（個人のお客さま向け商品・サービス等）「山梨中銀NISA「はじめて・つかって」キャンペーン」・「山梨中銀資産運用スタートキャンペーン」の実施、新たな投資信託・生命保険商品の導入、お客さまのライフプランに合わせた「家計の見直し」のご提案など、多様な資産運用ニーズに幅広くお応えしてまいりました。

一方、資金ニーズに対しては、「住宅ローン金利プラン」を継続実施するとともに、マイカーローン、教育ローン等目的別ローンの特別金利キャンペーンを実施するなど、お客さまのライフプランに応じた商品・サービスをご提供いたしました。

（CSR（*1）活動への取り組み）持続可能な地域社会の実現に貢献するため、本業を通じて地域経済を活性化するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、地域社会貢献活動や環境問題に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、小中学生を対象とした職場体験の受入れ、高校生を対象とした金融経済クイズ大会や美術展の開催、地域を巡回してのバレーボール教室の開催、里地里山保全事業などを実施してまいりました。

（店舗）お客さまの利便性向上と店舗の効率化及び営業基盤の拡大を目指し、引き続き店舗改革を進めました。

県内地区においては、平成27年4月に県庁支店の旧店舗地への移転、8月に昭和支店、秋に柳町支店の新築移転を予定しており、その準備を進めました。

西東京地区においては、8月に立川支店久米川法人営業所を東村山支店として昇格することとし、その準備を進めました。その他、老朽化が進んだ八王子支店を新築し、平成26年8月に新店舗での営業を開始いたしました。

店舗外現金自動設備は、4か所を新設する一方、3か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業拠点数は88本・支店、2出張所、1法人営業所、1海外（香港）駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は130か所となっております。

（自己株式の取得及び消却）資本効率の改善を通じた企業価値の向上と、株主の皆さまへの利益還元を図るため、当年度も平成27年2月に普通株式1,577千株（取得総額8億34百万円）の自己株式を取得いたしました。また、平成27年3月に普通株式5,000千株を消却いたしました。

（預金）預金は、多様化するお客さまの資産運用ニーズに適切かつ迅速にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、個人・法人預金等の増加を主因として期中に655億円増加し、期末残高は2兆7,014億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に436億円増加し、期末残高は2兆8,052億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は期中に165億円減少し、期末残高は1,556億円となりました。

（貸出金）貸出金は、中堅・中小企業向け融資の拡大や個人向けローンの推進に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に482億円増加し、期末残高は1兆4,886億円となりました。

（有価証券）有価証券は、投資環境及び市場動向を見極めながら効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、期中に1,000億円増加し、期末残高は1兆5,153億円となりました。

（損益）損益面につきましては、引き続き、収益力の強化や経営全般にわたる合理化・効率化に努めました。貸出金利の低下により貸出金利は減少したものの、良好な市場環境を背景とした有価証券利息配当金の増加や、投資信託・保険の販売増による役務取引等利益の増加により、業務粗利益は増加いたしました。

一方、お客さまに対する経営改善支援への取り組みの成果などにより、引き続き不良債権処理費用が大幅な戻入となりました。

この結果、連結経常収益は前期比1億83百万円減少し503億35百万円、連結経常利益は前期比6億38百万円増加し134億64百万円、連結当期純利益は前期比16百万円増加し87億53百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が436億円増加しましたが、貸出金が482億円増加したことなどから、38億円のキャッシュアウト（前期は889億円のキャッシュイン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を2,801億円行いましたが、売却・償還が2,226億円あったことなどから、612億円のキャッシュアウト（前期は501億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得8億円、配当金の支払11億円などにより、20億円のキャッシュアウト（前期は16億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、590億円（前期比670億円減少）となりました。

（*1）CSR（Corporate Social Responsibility）＝企業の社会的責任

対処すべき課題

山梨県内では、富士山の世界遺産登録や円安が追い風となり、外国人観光客が大幅に増加するなど明るい話題もありました。また、現在、山梨県では中部横断自動車道の静岡県までの開通（平成29年）やリニア中央新幹線の開業（平成39年）など、国家的大型プロジェクトによる交通インフラの整備・拡充が進んでおります。これらの事業は、山梨県の文化・経済の発展に大きく寄与することが期待されています。

一方、昨年11月には県の人口が84万人を割り込み、人口減少社会の到来が現実味を帯びてくるなど、社会構造の変化が顕在化しております。

また、金融界においては、ゆうちょ銀行の積極的な営業展開やネット銀行の台頭等、金融機関同士の競争が一層厳しさを増しているなか、5年後、10年後を見据えたビジネスモデルの構築に向け、地域金融機関の経営統合など新たな動きも始まりました。

このような経営環境の下、当行は最終年度を迎える中期経営計画「ベストバンクプラン2016」に掲げた経営ビジョンの実現を目指し、「トップライン収益（*1）の増強」、「強靱な経営体質の構築」、「CSRの推進」の3つを基本方針として、従来にも増してスピード感を持って各種戦略を展開してまいります。

具体的には「トップライン収益の増強」では、営業態勢の強化、個人営業戦略、法人営業戦略、地区・店舗戦略の推進により、営業力の強化を図ってまいります。また、市場運用力の強化により、安定収益の確保を図ってまいります。

このうち、営業態勢の強化については、営業統括部門を営業統括部、法人推進部、個人推進部の3部に再編し、マーケット別の営業推進をさらに強化してまいります。

地区・店舗戦略では、新築移転予定の昭和支店にローンスクエアを併設し、お客さまの利便性向上と更なる住宅ローンの増強に努めてまいります。また、立川支店久米川法人営業所を支店に昇格し、西東京地区の中核店舗の一つとして位置付け、営業基盤の強化・拡充を図ってまいります。

（地方創生への取組み）

昨年12月に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。そのなかで「人口減少と地域経済縮小の克服」及び「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」が地方における主要課題として示されました。この課題解決にあたり、当行は地方創生に関するセクションを営業統括部内に新たに設置し、地域と共生していく地域金融機関として「地域産業の発展に資する金融仲介機能」を最大限に発揮してまいります。

（内部統制の充実等への対応）

企業の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上のため、グループ全体の内部統制の充実とコーポレートガバナンスへの積極的な対応は不可欠であると考えており、これらを実践してまいります。

また、女性行員19名をメンバーとする「ダイバーシティ推進チーム」が中心となって、「女性の活躍推進を含む社内の多様性の確保」を進めてまいります。

さらに、永続的な進化・発展のために、CS（お客さま満足度）の向上と、それに不可欠なES（従業員満足度）の向上に注力するとともに、銀行業としての公共的使命と社会的責任を十分に認識し、地域社会・お客さま・株主の皆さまからの信頼にお応えしてまいります。

当行は、今後とも、地域社会の繁栄と経済発展に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

（*1）トップライン収益＝業務粗利益〔資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益（国債等債券関係損益を含む）〕

事業等のリスク

当行グループの事業や経理等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行グループでは、取引先の状況や担保価値などに基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落などにより、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

① 自己資本比率

平成27年3月期の連結自己資本比率は17.35%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、「お客さまにご満足いただき、揺るぎない信頼を得られる銀行」を目指し、トップライン収益の増強、強靱な経営体質の構築、CSRの推進に取り組んでおりますが、経営基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競争激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

② 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加などにより、業務縮小などの可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加するなど、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

主要な経営指標等の推移

		平成23年3月期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	平成27年3月期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
連結経常収益	百万円	54,514	51,892	50,470	50,518	50,335
連結経常利益	百万円	8,013	9,606	10,912	12,826	13,464
連結当期純利益	百万円	4,056	7,323	6,362	8,736	8,753
連結包括利益	百万円	△5	14,708	23,393	8,617	40,346
連結純資産額	百万円	159,424	172,343	193,620	199,258	237,440
連結総資産額	百万円	2,731,372	2,890,741	3,028,916	3,041,323	3,155,903
1株当たり純資産額	円	878.10	959.53	1,093.22	1,136.72	1,367.58
1株当たり当期純利益金額	円	22.23	40.68	35.69	49.86	50.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	40.66	35.64	49.79	50.29
自己資本比率	%	5.80	5.92	6.34	6.49	7.46
連結自己資本比率 (国内基準)	%	16.07	16.41	16.75	17.28	17.35
連結自己資本利益率	%	2.53	4.44	3.50	4.48	4.04
連結株価収益率	倍	18.16	9.04	12.02	9.34	10.44
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,621	207,059	72,870	88,999	△3,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△61,293	△181,424	△70,360	△50,148	△61,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,551	△1,821	△2,467	△1,625	△2,018
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	65,030	88,844	88,889	126,115	59,058

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」中、「平成27年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」(15ページ)に記載しております。
 3 平成23年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月期及び平成27年3月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
破綻先債権額	3,198	2,749
延滞債権額	42,942	37,263
3カ月以上延滞債権額	84	19
貸出条件緩和債権額	3,090	3,338
リスク管理債権額合計	49,316	43,371
貸出金等残高比	3.42	2.91

部分直接償却を実施した場合の平成27年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破綻先債権額	2,749	1,697	△1,052
延滞債権額	37,263	34,920	△2,343
3カ月以上延滞債権額	19	19	0
貸出条件緩和債権額	3,338	3,338	0
リスク管理債権額合計	43,371	39,976	△3,395

リスク管理債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
リスク管理債権額合計	49,316	43,371
担保等及び個別貸倒引当金	46,069	40,088
保全率	93.41	92.43
一般貸倒引当金を含む保全率	104.25	102.72

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別 平成26年3月期末 (平成26年3月31日)	平成27年3月期末 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	136,295	69,226
コールローン及び買入手形	4,766	34,287
買入金銭債権	10,902	11,716
商品有価証券	43	—
有価証券	1,415,253	1,515,314
貸出金	1,440,401	1,488,648
外国為替	1,442	1,067
その他資産	13,325	12,998
有形固定資産	24,663	25,546
建物	7,942	8,851
土地	13,235	13,521
建設仮勘定	1,103	622
その他の有形固定資産	2,381	2,550
無形固定資産	5,043	4,091
ソフトウェア	3,637	2,748
ソフトウェア仮勘定	1,015	1,009
その他の無形固定資産	390	332
退職給付に係る資産	1,123	2,585
繰延税金資産	353	395
支払承諾見返	5,386	4,968
貸倒引当金	△17,677	△14,944
資産の部合計	3,041,323	3,155,903

(単位：百万円)

科目	期別 平成26年3月期末 (平成26年3月31日)	平成27年3月期末 (平成27年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,635,875	2,701,437
譲渡性預金	125,777	103,832
コールマネー及び売渡手形	6,483	5,287
債券貸借取引受入担保金	7,537	26,095
借入金	21,637	22,710
外国為替	113	183
その他負債	24,767	26,331
役員賞与引当金	45	44
退職給付に係る負債	976	971
役員退職慰労引当金	6	7
睡眠預金払戻損失引当金	190	237
偶発損失引当金	236	107
繰延税金負債	13,029	26,247
支払承諾	5,386	4,968
負債の部合計	2,842,064	2,918,462
(純資産の部)		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	140,009	145,268
自己株式	△2,423	△1,126
株主資本合計	161,272	167,829
_{その他の有価証券評価差額金}	37,450	68,042
_{退職給付に係る調整累計額}	△1,071	△259
その他の包括利益累計額合計	36,379	67,782
新株予約権	90	124
少数株主持分	1,515	1,703
純資産の部合計	199,258	237,440
負債及び純資産の部合計	3,041,323	3,155,903

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	平成27年3月期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	50,518	50,335
資金運用収益	34,476	35,000
貸出金利息	20,563	19,290
有価証券利息配当金	13,749	15,450
コールローン利息及び買入手形利息	27	46
預け金利息	52	91
その他の受入利息	83	120
役務取引等収益	7,347	7,716
その他業務収益	5,619	4,190
その他経常収益	3,075	3,427
貸倒引当金戻入益	1,533	1,686
その他の経常収益	1,541	1,741
経常費用	37,692	36,871
資金調達費用	1,704	1,690
預金利息	1,517	1,506
譲渡性預金利息	104	95
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	19
借入金利息	60	36
その他の支払利息	5	32
役務取引等費用	1,875	1,931
その他業務費用	4,579	3,606
営業経費	29,204	29,217
その他経常費用	328	424
経常利益	12,826	13,464
特別利益	120	—
固定資産処分益	118	—
その他の特別利益	2	—
特別損失	458	417
減損損失	318	353
固定資産処分損	139	63
税金等調整前当期純利益	12,488	13,047
法人税、住民税及び事業税	2,715	3,001
法人税等調整額	824	1,105
法人税等合計	3,540	4,107
少数株主損益調整前当期純利益	8,948	8,939
少数株主利益	212	186
当期純利益	8,736	8,753

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	平成27年3月期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,948	8,939
その他の包括利益	△331	31,406
その他有価証券評価差額金	△331	30,594
退職給付に係る調整額	—	811
包括利益	8,617	40,346
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,398	40,157
少数株主に係る包括利益	218	189

連結株主資本等変動計算書

平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	132,330	△1,566	154,451
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,400	8,287	132,330	△1,566	154,451
当期変動額					
剰余金の配当			△1,053		△1,053
当期純利益			8,736		8,736
自己株式の取得				△882	△882
自己株式の消却					
自己株式の処分		△4		24	20
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,678	△857	6,821
当期末残高	15,400	8,287	140,009	△2,423	161,272

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	37,789	—	37,789	71	1,308	193,620
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,789	—	37,789	71	1,308	193,620
当期変動額						
剰余金の配当						△1,053
当期純利益						8,736
自己株式の取得						△882
自己株式の消却						
自己株式の処分						20
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△338	△1,071	△1,409	19	206	△1,183
当期変動額合計	△338	△1,071	△1,409	19	206	5,637
当期末残高	37,450	△1,071	36,379	90	1,515	199,258

平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	140,009	△2,423	161,272
会計方針の変更による累積的影響額			△179		△179
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,400	8,287	139,829	△2,423	161,092
当期変動額					
剰余金の配当			△1,173		△1,173
当期純利益			8,753		8,753
自己株式の取得				△844	△844
自己株式の消却		△2,140		2,140	
自己株式の処分		△0		1	1
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,140	△2,140		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,439	1,297	6,737
当期末残高	15,400	8,287	145,268	△1,126	167,829

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	37,450	△1,071	36,379	90	1,515	199,258
会計方針の変更による累積的影響額						△179
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,450	△1,071	36,379	90	1,515	199,078
当期変動額						
剰余金の配当						△1,173
当期純利益						8,753
自己株式の取得						△844
自己株式の消却						
自己株式の処分						1
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,591	811	31,403	34	187	31,625
当期変動額合計	30,591	811	31,403	34	187	38,362
当期末残高	68,042	△259	67,782	124	1,703	237,440

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成26年3月期	平成27年3月期
		(自 平成25年4月 1日) 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月 1日) 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		12,488	13,047
減価償却費		3,196	3,295
減損損失		318	353
貸倒引当金の増減 (△)		△3,091	△2,733
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		0	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△7,680	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△1,799	△1,253
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		—	△491
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△6	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)		△85	47
偶発損失引当金の増減 (△)		△43	△128
資金運用収益		△34,476	△35,000
資金調達費用		1,704	1,690
有価証券関係損益 (△)		△1,023	△1,042
為替差損益 (△は益)		△358	△3,320
固定資産処分損益 (△は益)		21	63
貸出金の純増 (△) 減		59,473	△48,247
預金の純増減 (△)		88,958	65,561
譲渡性預金の純増減 (△)		△8,017	△21,945
借入金の純増減 (△)		△84,188	1,073
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△71	10
コールローン等の純増 (△) 減		11,029	△30,335
コールマネー等の純増減 (△)		5,731	△1,196
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		7,537	18,557
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△320	374
外国為替 (負債) の純増減 (△)		5	69
資金運用による収入		38,378	39,016
資金調達による支出		△1,427	△1,283
その他		7,550	2,742
小計		93,803	△1,073
法人税等の支払額		△4,804	△2,733
営業活動によるキャッシュ・フロー		88,999	△3,806
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△336,278	△280,148
有価証券の売却による収入		149,795	105,249
有価証券の償還による収入		139,019	117,424
有形固定資産の取得による支出		△1,768	△2,669
有形固定資産の売却による収入		167	—
無形固定資産の取得による支出		△1,086	△1,089
無形固定資産の売却による収入		1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△50,148	△61,232
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,053	△1,173
少数株主への配当金の支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△636	△844
自己株式の売却による収入		1	1
自己株式取得目的の金銭の信託の終了による収入		64	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,625	△2,018
現金及び現金同等物に係る換算差額		2	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		37,226	△67,057
現金及び現金同等物の期首残高		88,889	126,115
現金及び現金同等物の期末残高		126,115	59,058

平成27年3月期

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社
- (2) 非連結子会社 2社
やまなし新事業応援投資事業有限責任組合
やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、両組合は、当連結会計年度に新規設立いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
やまなし新事業応援投資事業有限責任組合
やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
なお、両組合は、当連結会計年度に新規設立いたしました。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他の有形固定資産 2年～20年
また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権（注記事項（連結貸借対照表関係）4参照）等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が486百万円、退職給付に係る資産が208百万円増加し、利益剰余金が179百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ71百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

○ 企業結合に関する会計基準等 (平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

連結貸借対照表関係

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 156百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,749百万円
延滞債権額 37,263百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 19百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 3,338百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 43,371百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,573百万円

7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

3,000百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 247,017百万円

担保資産に対応する債務

預金 18,495百万円

債券貸借取引受入担保金 26,095百万円

借入金 22,282百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

有価証券 72,733百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 257百万円

9 未經過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供してあります。

リース契約債権 740百万円

対応する債務

借入金 428百万円

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 380,212百万円

うち原契約期間が1年以内のもの
又は任意の時期に無条件で取
消可能なもの 369,417百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的な予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 33,591百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,037百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 1,312百万円

連結損益計算書関係

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,188百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料手当 12,379百万円

減価償却費 3,295百万円

3 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び無形固定資産	346百万円
	遊休資産	土地	2百万円
東京都内	営業用資産	その他の有形固定資産	4百万円
合計	—	—	353百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.6%で割り引いて算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	44,518百万円
組替調整額	△2,214百万円
税効果調整前	42,304百万円
税効果額	△11,709百万円
その他有価証券評価差額金	30,594百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	923百万円
組替調整額	346百万円
税効果調整前	1,270百万円
税効果額	△458百万円
退職給付に係る調整額	811百万円
その他の包括利益合計	31,406百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	179,915	—	5,000	174,915	(注) 2
自己株式					
普通株式	6,036	1,599	5,004	2,631	(注) 1, 2

(注) 1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式
取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,577千株
単元未満株式の買取請求による増加 22千株

2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

(1) 発行済株式
取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株
(2) 自己株式
取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株
ストック・オプションの権利行使による減少 4千株
単元未満株式の買取請求による減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			124	
合計			—			124	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	565	3.25	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	646	利益剰余金	3.75	平成27年3月31日	平成27年6月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	69,226百万円
日本銀行以外への預け金	△10,168百万円
現金及び現金同等物	59,058百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

リース料債権部分	7,471百万円
見積残存価額部分	—百万円
受取利息相当額	△604百万円
リース投資資産	6,866百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

1年以内	2,436百万円
1年超2年以内	1,929百万円
2年超3年以内	1,433百万円
3年超4年以内	924百万円
4年超5年以内	475百万円
5年超	272百万円
合計	7,471百万円

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、為替リスクのヘッジ及び異なる通貨での資金調達・運用のために、先物外国為替予約取引及び資金関連スワップ取引を行うことがあります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的(営業推進目的等)で保有しております。また、ごく一部の有価証券(商品有価証券)は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引である先物外国為替予約取引及び資金関連スワップ取引を行った場合は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計を適用いたします。なお、ヘッジ会計の要件を満たさない取引には、為替の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「VaR」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報、時価及びVaRの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベシス・ポイント・バリュー（例えば、金利が1ベシス・ポイント（0.01%）変化したときの価値の変動。）を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、資金関連スワップ取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測および管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て常務会にて決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルールの厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaR（一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量）が取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR（商品有価証券を除く）の計測にあたっては、分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日）を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券（売買目的有価証券）のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR（商品有価証券を除く）は、全体で54,162百万円、商品有価証券のVaRは該当ありません。なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	69,226	69,226	—
(2) コールローン及び買入手形	34,287	34,287	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,309	1,310	0
その他有価証券	1,513,331	1,513,331	—
(5) 貸出金	1,488,648		
未収収益（貸出金利息）	709		
前受収益（貸出金利息及び保証料）(※1)	△948		
貸倒引当金（※2）	△14,630		
	1,473,779	1,485,040	11,261
資産計	3,091,935	3,103,197	11,262
(1) 預金	2,701,437		
未払費用（預金利息）	2,050		
	2,703,488	2,704,166	678
(2) 譲渡性預金	103,832		
未払費用（譲渡性預金利息）	42		
	103,875	103,890	15
負債計	2,807,363	2,808,057	693
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(499)	(499)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(499)	(499)	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によるほか、自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いた価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割引引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、通貨関連取引（為替予約）であり、インターバンク、ディーラー間市場等での気配値により時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
① 非上場株式 (*1) (*2) (百万円)	516
② 組合出資金 (*1) (*3) (百万円)	156
合計	673

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

(*3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	41,782	—	—	—	—	—
有価証券	215,416	365,857	124,731	166,778	147,022	172,923
満期保有目的の債券	348	604	359	—	—	—
うち社債	348	604	359	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	215,068	365,252	124,371	166,778	147,022	172,923
うち国債	132,003	236,500	42,000	73,700	99,100	164,400
地方債	28,009	73,090	50,225	37,480	28,079	8,523
社債	53,252	53,859	9,554	8,130	14,436	—
その他	1,802	1,802	22,591	47,467	5,407	—
貸出金 (*)	337,248	316,557	213,987	127,352	149,926	199,139
合計	594,447	682,414	338,719	294,130	296,949	372,063

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの40,013百万円、期間の定めのないもの104,275百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金 (*)	2,306,019	288,323	21,171	—	—	—
譲渡性預金	103,687	144	—	—	—	—
借入金	17,867	4,806	36	—	—	—
合計	2,427,573	293,273	21,208	—	—	—

(*) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)
退職給付債務の期首残高	25,169
会計方針の変更による累積的影響額	277
会計方針の変更を反映した期首残高	25,447
勤務費用	775
利息費用	322
数理計算上の差異の発生額	1,170
退職給付の支払額	△1,125
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	26,590

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)
年金資産の期首残高	25,316
期待運用収益	788
数理計算上の差異の発生額	2,094
事業主からの拠出額	671
退職給付の支払額	△666
その他	—
年金資産の期末残高	28,204

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)
積立型制度の退職給付債務	26,590
年金資産	△28,204
	△1,614
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,614

退職給付に係る負債	971
退職給付に係る資産	△2,585
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,614

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	(百万円)
勤務費用	775
利息費用	322
期待運用収益	△788
数理計算上の差異の費用処理額	434
過去勤務費用の費用処理額	△87
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	656

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	(百万円)
過去勤務費用	87
数理計算上の差異	△1,357
その他	—
合計	△1,270

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	
未認識過去勤務費用	△110
未認識数理計算上の差異	492
その他	—
合計	382

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
株式	43%
債券	41%
生命保険一般勘定	10%
その他	6%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が14%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が30%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	3.1%
予想昇給率	
確定給付企業年金制度	3.6%
退職一時金制度	3.5%

ストック・オプション等関係

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 35百万円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 102,200株	普通株式 124,900株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年7月30日から平成53年7月29日まで	平成24年7月31日から平成54年7月30日まで
	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）12名	当行取締役（社外取締役を除く）11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 102,400株	普通株式 80,300株
付与日	平成25年7月29日	平成26年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年7月30日から平成55年7月29日まで	平成26年7月26日から平成56年7月25日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	80,300
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	80,300
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	75,200	92,000	102,400	—
権利確定	—	—	—	80,300
権利行使	—	—	4,100	—
失効	—	—	—	—
未行使残	75,200	92,000	98,300	80,300

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	483	—
付与日における公正な評価単価（円）	316	314	371	443

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性（注1）	31.9%
予想残存期間（注2）	2年0ヶ月
予想配当（注3）	6円50銭/株
無リスク利率（注4）	0.07%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間（平成24年7月16日の週から平成26年7月21日の週末までの週次）の株価実績に基づき算定しております。

- 2 過去に退任した取締役（社外取締役を除く）の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。
- 3 平成26年3月期の配当実績によります。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,381百万円
退職給付に係る負債	2,944百万円
有価証券償却	1,712百万円
減価償却費	1,072百万円
その他	2,418百万円
繰延税金資産小計	12,529百万円
評価性引当額	△6,004百万円
繰延税金資産合計	6,524百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31,654百万円
その他	△722百万円
繰延税金負債合計	△32,376百万円
繰延税金負債の純額	△25,851百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	35.2%
評価性引当額	△5.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.2%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産は560百万円減少、繰延税金負債は3,129百万円減少、その他有価証券評価差額金は3,059百万円増加、法人税等調整額は489百万円増加しております。

資産除去債務関係

該当ありません。

賃貸等不動産関係

該当ありません。

企業結合等関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,367.58円
1株当たり当期純利益金額	50.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.29円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	8,753百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	8,753百万円
普通株式の期中平均株式数	173,721千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	320千株
うち新株予約権	320千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、1円3銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ27銭及び28銭増加しております。

重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報

平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	22,889	15,718	11,910	50,518

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

平成27年3月期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,779	16,782	11,774	50,335

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

平成27年3月期単体決算の状況

(預金等) 多様化するお客さまの資産運用ニーズに適切かつ迅速にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、預金は、個人・法人預金等の増加を主因として期中に658億円増加し、2兆7,025億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に441億円増加し、期末残高は2兆8,130億円となりました。なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は期中に165億円減少し、期末残高は1,556億円となりました。

(貸出金) 中堅・中小企業向け融資の拡大や個人向けローンの推進に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、貸出金は期中に483億円増加し、期末残高は1兆4,959億円となりました。

(有価証券) 投資環境及び市場動向を見極めながら効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、有価証券は期中に1,000億円増加し、期末残高は1兆5,181億円となりました。

(損益) 引き続き収益力の強化や経営全般にわたる合理化・効率化に努めました。貸出金利の低下により貸出金利息は減少したものの、良好な市場環境を背景とした有価証券利息配当金の増加や、投資信託・保険の販売増による役務取引等利益の増加により、業務粗利益は増加いたしました。一方、お客様に対する経営改善支援への取組みの成果などにより、引き続き不良債権処理費用が大幅な戻入となりました。この結果、経常利益は125億41百万円、当期純利益は82億円となりました。

(自己株式の取得及び消却) 資本効率の改善を通じた企業価値の向上と、株主の皆さまへの利益還元を図るため、当年度も平成27年2月に普通株式1,577千株（取得総額8億34百万円）の自己株式を取得いたしました。また、平成27年3月に普通株式5,000千株を消却いたしました。

(店舗) お客さまの利便性向上と店舗の効率化及び営業基盤の拡大を目指し、引き続き店舗改革を進めました。県内地区においては、平成27年4月に県庁支店の旧店舗地への移転、8月に昭和支店、秋に柳町支店の新築移転を予定しており、その準備を進めました。

西東京地区においては、8月に立川支店久米川法人営業所を東村山支店として昇格することとし、その準備を進めました。その他、老朽化が進んだ八王子支店を新築し、平成26年8月に新店舗での営業を開始いたしました。

店舗外現金自動設備は、4か所を新設する一方、3か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業拠点数は88本・支店、2出張所、1法人営業所、1海外（香港）駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は130か所となっております。

従業員数の推移

(単位：人)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
従業員数	1,705	1,704	1,708	1,699	1,675
嘱託臨時雇員	755	727	709	687	667
新規採用人員	113	72	74	80	63

従業員の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
平均年齢	37歳 5ヵ月	37歳 6ヵ月	37歳 8ヵ月	37歳 8ヵ月	38歳 1ヵ月
平均勤続年数	14年 6ヵ月	14年 7ヵ月	14年 8ヵ月	14年 10ヵ月	15年 2ヵ月
平均給与月額	404,053円	403,362円	405,377円	396,625円	405,648円

店舗数の推移

(期末 単位：店)

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
本支店	89	89	88	88	88
出張所	2	2	2	2	2
合計	91	91	90	90	90

主要な経営指標等の推移

		平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
経常収益	百万円	48,511	46,359	45,001	45,010	45,471
経常利益	百万円	7,380	8,749	9,929	11,543	12,541
当期純利益	百万円	3,861	6,965	5,870	7,898	8,200
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	184,915	184,915	179,915	179,915	174,915
純資産額	百万円	157,974	170,356	190,902	196,552	233,178
総資産額	百万円	2,736,548	2,894,866	3,032,638	3,044,459	3,157,952
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	2,513,250	2,607,772	2,687,994	2,768,908	2,813,035
預金残高	百万円	2,349,338	2,464,317	2,547,699	2,636,631	2,702,503
貸出金残高	百万円	1,526,084	1,483,442	1,507,379	1,447,561	1,495,910
有価証券残高	百万円	1,094,686	1,280,983	1,373,459	1,418,095	1,518,127
1株当たり純資産額	円	874.97	954.40	1,085.20	1,129.88	1,352.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	7.00 (3.25)
1株当たり当期純利益金額	円	21.16	38.69	32.93	45.07	47.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	38.67	32.89	45.01	47.11
自己資本比率	%	5.77	5.88	6.29	6.45	7.37
単体自己資本比率（国内基準）	%	15.90	16.07	16.22	16.67	16.70
自己資本利益率	%	2.42	4.24	3.25	4.07	3.82
株価収益率	倍	19.08	9.50	13.02	10.33	11.14
配当性向	%	28.34	18.08	18.22	14.42	14.83

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成27年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成26年11月14日に行いました。
3 平成24年3月期の1株当たり配当額のうち1円（内1株当たり中間配当額のうち50銭）は創立70周年記念配当であります。
4 平成23年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月期及び平成27年3月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成26年3月期末 (平成26年3月31日)	平成27年3月期末 (平成27年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		136,294	69,225
現金		32,581	27,443
預け金		103,713	41,782
コールローン		4,766	34,287
買入金銭債権		8,914	9,614
商品有価証券		43	—
商品国債		43	—
有価証券		1,418,095	1,518,127
国債		830,351	793,515
地方債		216,413	231,321
社債		207,191	143,746
株式		75,441	94,544
その他の証券		88,696	254,998
貸出金		1,447,561	1,495,910
割引手形		5,473	5,564
手形貸付		49,589	53,066
証書貸付		1,284,224	1,329,945
当座貸越		108,274	107,333
外国為替		1,442	1,067
外国他店預け		1,441	1,058
買入外国為替		0	8
その他資産		4,307	4,522
未決済為替貸		9	17
前払費用		208	225
未収収益		2,833	2,935
金融派生商品		26	72
その他の資産		1,229	1,270
有形固定資産		24,573	25,456
建物		7,942	8,851
土地		13,235	13,521
リース資産		951	997
建設仮勘定		1,103	622
その他の有形固定資産		1,340	1,463
無形固定資産		4,970	4,039
ソフトウェア		3,305	2,613
リース資産		277	101
ソフトウェア仮勘定		1,015	1,009
その他の無形固定資産		372	313
前払年金費用		1,799	2,209
支払承諾見返		5,386	4,968
貸倒引当金		△13,696	△11,476
資産の部合計		3,044,459	3,157,952

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成26年3月期末 (平成26年3月31日)	平成27年3月期末 (平成27年3月31日)
	(負債の部)		
預金		2,636,631	2,702,503
当座預金		75,138	85,924
普通預金		1,309,594	1,396,522
貯蓄預金		19,404	19,236
通知預金		4,791	4,157
定期預金		1,176,753	1,151,539
その他の預金		50,949	45,122
譲渡性預金		132,277	110,532
コールマネー		6,483	5,287
債券貸借取引受入担保金		7,537	26,095
借入金		21,099	22,282
借入金		21,099	22,282
外国為替		113	183
売渡外国為替		66	111
未払外国為替		47	72
その他負債		24,303	26,081
未決済為替借		3	24
未払法人税等		1,144	1,425
未払費用		3,545	4,021
前受収益		472	435
金融派生商品		21	572
リース債務		1,306	1,205
その他の負債		17,809	18,395
役員賞与引当金		45	44
退職給付引当金		—	212
睡眠預金払戻損失引当金		190	237
偶発損失引当金		236	107
繰延税金負債		13,600	26,236
支払承諾		5,386	4,968
負債の部合計		2,847,906	2,924,773
	(純資産の部)		
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,287	8,287
資本準備金		8,287	8,287
利益剰余金		137,780	142,487
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		128,375	133,081
固定資産圧縮積立金		180	189
別途積立金		118,301	123,801
繰越利益剰余金		9,893	9,091
自己株式		△2,423	△1,126
株主資本合計		159,044	165,048
その他有価証券評価差額金		37,418	68,005
評価・換算差額等合計		37,418	68,005
新株予約権		90	124
純資産の部合計		196,552	233,178
負債及び純資産の部合計		3,044,459	3,157,952

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	平成27年3月期 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
経常収益		45,010	45,471
資金運用収益		34,530	35,053
貸出金利息		20,621	19,345
有価証券利息配当金		13,744	15,448
コールローン利息		27	46
預け金利息		52	91
その他の受入利息		83	120
役務取引等収益		6,562	6,918
受入為替手数料		2,044	2,073
その他の役務収益		4,517	4,845
その他業務収益		1,248	201
外国為替売買益		206	103
商品有価証券売買益		4	2
国債等債券売却益		1,037	95
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		2,668	3,297
貸倒引当金戻入益		1,114	1,558
株式等売却益		876	1,188
その他の経常収益		677	550
経常費用		33,466	32,929
資金調達費用		1,770	1,746
預金利息		1,517	1,506
譲渡性預金利息		106	97
コールマネー利息		15	19
借入金利息		48	28
その他の支払利息		82	94
役務取引等費用		2,266	2,316
支払為替手数料		739	739
その他の役務費用		1,527	1,576
その他業務費用		753	85
国債等債券売却損		746	85
国債等債券償却		7	—
営業経費		28,378	28,370
その他経常費用		296	411
貸出金償却		5	—
株式等売却損		56	79
株式等償却		80	76
その他の経常費用		153	255
経常利益		11,543	12,541
特別利益		118	—
固定資産処分益		118	—
特別損失		458	417
減損損失		318	353
固定資産処分損		139	63
税引前当期純利益		11,204	12,123
法人税、住民税及び事業税		2,594	2,898
法人税等調整額		711	1,024
法人税等合計		3,306	3,923
当期純利益		7,898	8,200

株主資本等変動計算書

平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
自己株式の処分			△4	△4	
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	109	13	114,301	7,110	130,940	△1,566	153,061
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	109	13	114,301	7,110	130,940	△1,566	153,061
当期変動額							
剰余金の配当				△1,053	△1,053		△1,053
当期純利益				7,898	7,898		7,898
固定資産圧縮積立金の積立	70			△70			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		△13		13			
別途積立金の積立			4,000	△4,000			
自己株式の取得						△882	△882
自己株式の消却							
自己株式の処分						24	20
利益剰余金から資本剰余金への振替				△4	△4		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	70	△13	4,000	2,782	6,840	△857	5,982
当期末残高	180	—	118,301	9,893	137,780	△2,423	159,044

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	37,769	37,769	71	190,902
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,769	37,769	71	190,902
当期変動額				
剰余金の配当				△1,053
当期純利益				7,898
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△882
自己株式の消却				
自己株式の処分				20
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△351	△351	19	△332
当期変動額合計	△351	△351	19	5,650
当期末残高	37,418	37,418	90	196,552

平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△2,140	△2,140	
自己株式の処分			△0	△0	
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,140	2,140	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	180	—	118,301	9,893	137,780	△2,423	159,044
会計方針の変更による累積的影響額				△179	△179		△179
会計方針の変更を反映した当期首残高	180	—	118,301	9,713	137,600	△2,423	158,864
当期変動額							
剰余金の配当				△1,173	△1,173		△1,173
当期純利益				8,200	8,200		8,200
固定資産圧縮積立金の積立	8			△8			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							
別途積立金の積立			5,500	△5,500			
自己株式の取得						△844	△844
自己株式の消却						2,140	
自己株式の処分						1	1
利益剰余金から資本剰余金への振替				△2,140	△2,140		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	8	—	5,500	△622	4,886	1,297	6,183
当期末残高	189	—	123,801	9,091	142,487	△1,126	165,048

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	37,418	37,418	90	196,552
会計方針の変更による累積的影響額				△179
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,418	37,418	90	196,372
当期変動額				
剰余金の配当				△1,173
当期純利益				8,200
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△844
自己株式の消却				
自己株式の処分				1
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,587	30,587	34	30,621
当期変動額合計	30,587	30,587	34	36,805
当期末残高	68,005	68,005	124	233,178

平成27年3月期

注記事項

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他の有形固定資産 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権（注記事項 貸借対照表関係 4 参照）等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

〔退職給付に関する会計基準〕等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の見込支払期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が486百万円、前払年金費用が208百万円増加し、繰越利益剰余金が179百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ71百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が1円4銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ28銭増加しております。

貸借対照表関係

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 3,052百万円
出資金 147百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,656百万円
延滞債権額 36,566百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 19百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 3,338百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5	破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
	合計額	42,580百万円
	なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	5,573百万円
7	ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。	3,000百万円
8	担保に供している資産は次のとおりであります。	
	担保に供している資産	
	有価証券	247,017百万円
	担保資産に対応する債務	
	預金	18,495百万円
	債券貸借取引受入担保金	26,095百万円
	借入金	22,282百万円
	上記のほか、為替決済等の取引の担保等として次のものを差し入れております。	
	有価証券	72,733百万円
	また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
	保証金	257百万円
9	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
	融資未実行残高	315,186百万円
	うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取り消可能なもの	304,391百万円
	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10	有形固定資産の圧縮記帳額	
	圧縮記帳額	1,037百万円
	(当事業年度の圧縮記帳額)	1百万円
11	「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	1,312百万円
12	取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	150百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

子会社株式 3,200百万円

税効果会計関係

1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産	
	貸倒引当金	3,243百万円
	退職給付引当金	2,822百万円
	有価証券償却	1,670百万円
	減価償却費	1,045百万円
	その他	2,155百万円
	繰延税金資産小計	10,937百万円
	評価性引当額	△4,821百万円
	繰延税金資産合計	6,116百万円
	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	△31,630百万円
	その他	△722百万円
	繰延税金負債合計	△32,352百万円
	繰延税金負債の純額	△26,236百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	35.2%
評価性引当額	△4.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.2%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産は545百万円減少、繰延税金負債は3,128百万円減少、その他有価証券評価差額金は3,058百万円増加、法人税等調整額は475百万円増加しております。

重要な後発事象

該当ありません。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成26年3月期	平成27年3月期
国内業務部門	資金運用収支	32,517	32,552
	役務取引等収支	4,251	4,562
	その他業務収支	603	12
	業務粗利益	37,372	37,128
	業務粗利益率	1.30	1.26
国際業務部門	資金運用収支	242	755
	役務取引等収支	44	39
	その他業務収支	△109	103
	業務粗利益	177	897
	業務粗利益率	0.89	1.76
合	業務粗利益	37,550	38,026
	一般貸倒引当金繰入額	—	—
計	経費	28,124	27,979
	業務純益	9,425	10,046

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		平成26年3月期	平成27年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	6,491	6,847
	うち 預金・貸出業務	2,147	2,113
	為替業務	1,973	2,002
	証券関連業務	907	1,047
	代理業務	709	916
	保護預り・貸金庫業務	256	253
	保証業務	35	34
	役務取引等費用	2,239	2,284
うち 為替業務	714	713	
国際業務部門	役務取引等収益	70	71
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	68	69
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	2	1
	役務取引等費用	26	32
うち 為替業務	24	26	

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

	平成26年3月期			平成27年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内 業 務 部 門	資金運用勘定	2,866,380	34,242	1.19	2,937,946	34,225	1.16
		(1,380)	(1)		(19,011)	(18)	
	うち 貸出金	1,443,462	20,601	1.42	1,441,911	19,308	1.33
	商品有価証券	90	0	0.35	71	0	0.28
	有価証券	1,353,958	13,493	0.99	1,348,563	14,651	1.08
	コールローン	8,709	10	0.11	29,468	34	0.11
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	49,515	52	0.10	88,622	91	0.10
	資金調達勘定	2,754,879	1,724	0.06	2,824,157	1,673	0.05
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 預金	2,563,993	1,496	0.05	2,661,413	1,495	0.05
	譲渡性預金	144,762	106	0.07	142,823	97	0.06
	コールマネー	1,164	1	0.11	82	0	0.11
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	43,515	43	0.10	18,655	18	0.10	
国際 業 務 部 門	資金運用勘定	19,818	289	1.46	50,843	847	1.66
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 貸出金	3,512	20	0.58	5,857	37	0.64
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	12,881	250	1.94	41,304	797	1.92
	コールローン	2,530	17	0.68	1,895	12	0.63
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	19,771	47	0.23	50,263	91	0.18
		(1,380)	(1)		(19,011)	(18)	
	うち 預金	9,091	21	0.23	8,974	11	0.12
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	4,264	14	0.33	4,257	19	0.45
	売渡手形	—	—	—	—	—	—
	売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	1,228	4	0.39	2,730	9	0.34	

(注) [国内業務部門]

- 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年3月期10,232百万円、平成27年3月期11,443百万円)を控除して表示しております。
- ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。

[国際業務部門]

- 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成26年3月期21百万円、平成27年3月期21百万円)を控除して表示しております。
- ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。
- 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成26年3月期			平成27年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	800	△986	△186	854	△871	△16
	支払利息	44	△155	△110	43	△94	△51
国際業務部門	受取利息	155	31	186	453	103	557
	支払利息	25	4	29	72	△28	44

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
給料・手当	11,755	11,889
退職給付費用	854	656
福利厚生費	71	74
減価償却費	3,135	3,238
土地建物機械賃借料	611	660
宮繕費	62	43
消耗品費	390	270
給水光熱費	326	326
旅費	64	57
通信費	752	739
広告宣伝費	247	215
租税公課	1,039	1,253
その他	9,068	8,947
合計	28,378	28,370

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		平成26年3月期	平成27年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	4	2
	国債等債券売却損益	598	10
	その他	0	0
	計	603	12
国際業務部門	外国為替売買損益	206	103
	国債等債券売却損益	△315	—
	その他	—	—
	計	△109	103
合計	494	116	

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成26年3月期	平成27年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.19	1.16
	資金調達原価	1.07	1.03
	総資金利鞘	0.12	0.13
国際業務部門	資金運用利回り	1.46	1.66
	資金調達原価	1.84	0.82
	総資金利鞘	△0.38	0.84

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位：%)

		平成26年3月期	平成27年3月期
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.37	0.40
	当期純利益率	0.25	0.26
純資産利益率(ROE)	経常利益率	5.96	5.84
	当期純利益率	4.07	3.82

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times 100$

経費率

(単位：%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
業務粗利益経費率 (OHR)	74.89	73.57

1 店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
預金	31,464	31,966
貸出金	16,449	16,998

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
預金	1,654	1,703
貸出金	864	906

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成26年3月期		平成27年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	52.29	53.28	52.92	51.41
	国際業務部門	47.69	38.63	140.14	65.26
	合 計	52.27	53.23	53.17	51.46
預証率	国内業務部門	50.65	49.98	51.25	48.09
	国際業務部門	224.86	141.67	982.87	460.23
	合 計	51.21	50.29	53.96	49.40

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個人預金	1,962,140	74.42	2,019,173	74.72
法人預金	498,870	18.92	513,767	19.01
その他	175,621	6.66	169,563	6.27
合計	2,636,631	100.00	2,702,503	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成26年3月期				平成27年3月期					
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比		
国内 業務 部門	預 金	流動性預金	1,408,928	53.62	1,366,587	53.30	1,505,841	55.89	1,453,454	54.61	
		定期性預金	1,176,753	44.78	1,183,781	46.17	1,151,539	42.74	1,193,482	44.85	
		うち 固定金利定期預金	1,176,509	44.77	1,183,527	46.16	1,151,301	42.73	1,193,241	44.83	
		変動金利定期預金	243	0.01	254	0.01	238	0.01	241	0.01	
		その他	42,126	1.60	13,624	0.53	36,919	1.37	14,476	0.54	
	計	2,627,808	100.00	2,563,993	100.00	2,694,300	100.00	2,661,413	100.00		
	譲渡性預金	132,277	/	144,762	/	110,532	/	142,823	/		
	合計	2,760,086	/	2,708,755	/	2,804,832	/	2,804,237	/		
	国際 業務 部門	預 金	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
			定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 固定金利定期預金			—	—	—	—	—	—	—	—	
変動金利定期預金			—	—	—	—	—	—	—	—	
その他			8,822	100.00	9,091	100.00	8,203	100.00	8,974	100.00	
計		8,822	100.00	9,091	100.00	8,203	100.00	8,974	100.00		
譲渡性預金	—	/	—	/	—	/	—	/			
合計	8,822	/	9,091	/	8,203	/	8,974	/			
総合計	2,768,908	/	2,717,847	/	2,813,035	/	2,813,211	/			

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間						合 計	
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成26年3月31日	266,681	201,809	334,254	74,886	141,583	23,811	1,043,026	
	平成27年3月31日	243,869	197,687	348,029	164,053	34,357	20,914	1,008,912	
	うち固定金利 定期預金	平成26年3月31日	266,638	201,805	334,208	62,770	36,017	15,081	916,521
		平成27年3月31日	243,836	197,655	336,686	62,792	30,946	11,975	883,893
	うち変動金利 定期預金	平成26年3月31日	8	4	46	91	93	—	243
		平成27年3月31日	32	31	16	93	63	—	238
	うちその他	平成26年3月31日	34	—	—	12,024	105,472	8,730	126,261
		平成27年3月31日	—	—	11,325	101,168	3,347	8,939	124,781

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国内業務部門	手形貸付	48,703	45,801	52,033	45,162
	証書貸付	1,280,901	1,288,161	1,319,482	1,290,738
	当座貸越	108,274	103,727	107,333	100,554
	割引手形	5,473	5,772	5,564	5,455
	計	1,443,353	1,443,462	1,484,413	1,441,911
国際業務部門	手形貸付	885	857	1,033	945
	証書貸付	3,323	2,654	10,463	4,911
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	4,208	3,512	11,496	5,857
合計	1,447,561	1,446,975	1,495,910	1,447,769	

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	157,945	10.91	150,350	10.05
農業、林業	2,308	0.16	2,366	0.16
漁業	13	0.00	21	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,577	0.11	1,447	0.10
建設業	37,416	2.58	36,261	2.42
電気・ガス・熱供給・水道業	26,240	1.81	25,990	1.74
情報通信業	12,517	0.86	13,393	0.89
運輸業、郵便業	65,260	4.51	64,607	4.32
卸売業、小売業	120,652	8.34	120,218	8.04
金融業、保険業	44,707	3.09	45,624	3.05
不動産業、物品賃貸業	188,880	13.05	194,774	13.02
その他のサービス業	147,169	10.17	146,741	9.81
国・地方公共団体	264,998	18.31	318,309	21.28
その他	377,872	26.10	375,803	25.12
合計	1,447,561	100.00	1,495,910	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期別	期間					期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成26年3月31日	217,943	209,367	223,005	135,031	553,922	108,290	1,447,561
	平成27年3月31日	276,914	209,299	200,520	114,424	587,403	107,347	1,495,910
うち変動金利	平成26年3月31日	—	41,534	41,723	26,587	258,429	9,169	—
	平成27年3月31日	—	34,134	33,605	16,770	287,787	9,059	—
うち固定金利	平成26年3月31日	—	167,833	181,281	108,443	295,493	99,120	—
	平成27年3月31日	—	175,165	166,914	97,654	299,616	98,287	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
中小企業等向け貸出	849,172	849,197
総貸出に対する比率	58.66	56.76

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
消費者ローン残高	382,713	381,533
うち住宅ローン残高	367,994	367,973
うちその他ローン残高	14,719	13,560

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成26年3月期	構成比	平成27年3月期	構成比
設備資金	546,045	37.72	548,105	36.64
運転資金	901,516	62.28	947,804	63.36
合計	1,447,561	100.00	1,495,910	100.00

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	6,824	—	5,503	—
債権	14,437	157	14,240	169
商品	—	—	—	—
不動産	396,563	545	396,659	511
その他	3,610	—	3,468	—
計	421,435	703	419,870	681
保証	355,634	4,169	351,554	3,834
信用	670,491	514	724,485	452
合計	1,447,561	5,386	1,495,910	4,968

引当金等の内訳

(単位：百万円)

区分	平成26年3月期					平成27年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	15,969	13,696	1,157	14,811	13,696	13,696	11,476	662	13,034	11,476
一般貸倒引当金	2,931	2,489	—	※ 2,931	2,489	2,489	1,725	—	※ 2,489	1,725
個別貸倒引当金	13,037	11,207	1,157	※11,879	11,207	11,207	9,751	662	※10,545	9,751
役員賞与引当金	45	45	45	—	45	45	44	45	—	44
睡眠預金払戻損失引当金	275	190	64	※ 211	190	190	237	56	※ 133	237
偶発損失引当金	279	236	91	※ 187	236	236	107	140	※ 95	107
合計	16,569	14,169	1,359	15,210	14,169	14,169	11,866	905	13,264	11,866

※洗替による取崩額

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成26年3月期	貸出金残高比	平成27年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	2,974	0.20	2,656	0.17
延滞債権額	41,977	2.89	36,566	2.44
3ヵ月以上延滞債権額	84	0.00	19	0.00
貸出条件緩和債権額	3,090	0.21	3,338	0.22
合計	48,126	3.32	42,580	2.84

部分直接償却を実施した場合の平成27年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B) - (A)
破綻先債権額	2,656	1,688	△968
延滞債権額	36,566	34,680	△1,886
3ヵ月以上延滞債権額	19	19	0
貸出条件緩和債権額	3,338	3,338	0
合計(A)	42,580	39,726	△2,854
貸出金残高(B)	1,495,910	1,493,055	△2,855
貸出金残高比(A) / (B)	2.84	2.66	△0.18

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、情報編6ページをご覧ください。

業種別リスク管理債権

(期末 単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	48,126	42,580
製造業	5,156	3,962
農業、林業	143	332
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	618	599
建設業	3,461	2,867
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	440	434
運輸業、郵便業	401	354
卸売業、小売業	7,600	6,588
金融業、保険業	364	326
不動産業、物品賃貸業	6,426	5,088
その他のサービス業	8,755	7,325
国・地方公共団体	—	—
その他	14,759	14,701

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
貸出金償却額	5	—

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成26年3月期	平成27年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,597	9,265
危険債権	34,612	30,143
要管理債権	3,175	3,357
小計 (A)	48,385	42,765
正常債権	1,407,062	1,460,154
合計 (B)	1,455,447	1,502,920
開示債権比率 (A)／(B)	3.32	2.84

部分直接償却を実施した場合の平成27年3月期の金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,265	6,403	△2,862
危険債権	30,143	30,143	0
要管理債権	3,357	3,357	0
小計 (A)	42,765	39,904	△2,861
正常債権	1,460,154	1,460,154	0
合計 (B)	1,502,920	1,500,058	△2,862
開示債権比率 (A)／(B)	2.84	2.66	△0.18

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

内国為替取扱高

(年間 単位：千口、億円)

			平成26年3月期	平成27年3月期
送金為替	各地へ向けた分	□ 数	9,442	9,645
		金額	82,140	83,935
	各地より受けた分	□ 数	6,853	6,949
		金額	49,932	50,403
代金取立	各地へ向けた分	□ 数	236	214
		金額	2,124	2,098
	各地より受けた分	□ 数	305	277
		金額	3,318	3,294
合計		□ 数	16,838	17,087
		金額	137,515	139,732

外国為替取扱高

(年間 単位：百万米ドル)

		平成26年3月期	平成27年3月期
仕向為替	売渡為替	411	408
	買入為替	194	270
被仕向為替	支払為替	294	301
	取立為替	9	1
合計		910	983

外貨建資産残高

(期末 単位：万米ドル)

	平成26年3月期	平成27年3月期
国内店	26,851	79,309
海外店	—	—
合計	26,851	79,309

(注) 外貨額は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成26年3月期				平成27年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	830,351	59.38	838,040	61.90	793,515	55.20	807,191	59.86
	地方債	216,413	15.48	213,048	15.73	231,321	16.09	223,498	16.57
	社債	207,191	14.82	217,954	16.10	143,746	10.00	171,595	12.72
	株式	75,441	5.40	46,035	3.40	94,544	6.58	46,679	3.46
	その他の証券	68,856	4.92	38,880	2.87	174,372	12.13	99,598	7.39
	計	1,398,255	100.00	1,353,958	100.00	1,437,500	100.00	1,348,563	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	19,839	100.00	12,881	100.00	80,626	100.00	41,304	100.00
	うち外国債券	19,838	100.00	12,880	99.99	80,626	100.00	41,304	100.00
	うち外国株式	0	0.00	0	0.01	0	0.00	0	0.00
計	19,839	100.00	12,881	100.00	80,626	100.00	41,304	100.00	
合計		1,418,095		1,366,839		1,518,127		1,389,868	

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成26年3月期末(平成26年3月31日現在)							期間の定め のないもの	合 計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超			
国債		67,869	329,701	95,191	21,738	120,315	195,536	—	830,351	
地方債		30,803	59,345	68,131	23,066	30,604	4,463	—	216,413	
社債		68,063	95,009	23,172	8,360	12,585	—	—	207,191	
株式		—	—	—	—	—	—	75,441	75,441	
その他の証券		525	3,138	4,124	5,561	6,488	—	68,857	88,696	
うち外国債券		525	3,138	4,124	5,561	6,488	—	—	19,838	
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0	

(単位：百万円)

種類	期間	平成27年3月期末(平成27年3月31日現在)							期間の定め のないもの	合 計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超			
国債		132,711	240,894	43,677	77,644	103,841	194,745	—	793,515	
地方債		28,462	74,926	51,786	38,701	28,581	8,862	—	231,321	
社債		54,005	56,026	10,343	8,474	14,897	—	—	143,746	
株式		—	—	—	—	—	—	94,544	94,544	
その他の証券		1,824	1,829	22,758	48,612	5,600	—	174,372	254,998	
うち外国債券		1,824	1,829	22,758	48,612	5,600	—	—	80,626	
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0	

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	39,370	47,934
合 計	39,370	47,934

公共債窓口販売額

(年間 単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
国債	13,717	8,959
地方債・政府保証債	2,319	3,538
合 計	16,036	12,497
証券投資信託	21,062	25,711

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	平成26年3月期		平成27年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	16,918	90	9,553	71
地方債・政府保証債	—	—	38	0
その他商品有価証券	—	—	—	—
合 計	16,918	90	9,591	71

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)		平成27年3月期(平成27年3月31日現在)	
	当期の損益に含まれた評価差額		当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△0		0	

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)			平成27年3月期(平成27年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	社債	581	585	3	919	922	3
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	1,096	1,086	△9	390	387	△3
合 計		1,678	1,671	△6	1,309	1,310	0

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)			平成27年3月期(平成27年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	67,405	39,096	28,308	90,166	41,862	48,304
	債券	1,234,919	1,213,678	21,241	1,157,469	1,129,705	27,763
	国債	830,351	818,932	11,419	793,515	774,291	19,223
	地方債	200,635	194,725	5,909	222,076	216,229	5,846
	社債	203,932	200,019	3,912	141,877	139,184	2,693
	その他	63,247	54,682	8,565	234,429	210,640	23,789
小計		1,365,572	1,307,457	58,115	1,482,066	1,382,208	99,857
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,524	5,074	△549	912	991	△79
	債券	17,359	17,448	△88	9,804	9,821	△16
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	15,778	15,863	△84	9,245	9,259	△14
	社債	1,581	1,585	△4	559	561	△2
	その他	25,448	25,585	△137	20,420	20,546	△125
小計		47,332	48,107	△775	31,137	31,358	△221
合計		1,412,904	1,355,565	57,339	1,513,203	1,413,567	99,636

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式（貸借対照表計上額及び取得原価平成26年3月期459百万円、平成27年3月期413百万円）を含めておりません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成26年3月期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)			平成27年3月期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	144	148	4	50	50	0

(5) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成26年3月期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)			平成27年3月期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,285	567	56	6,326	1,065	79
債券	132,998	651	297	79,404	94	85
国債	132,910	651	297	73,068	67	84
地方債	88	—	0	5,705	4	0
社債	—	—	—	630	23	—
その他	11,566	690	448	2,035	118	—
合計	146,850	1,909	802	87,766	1,279	164

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

減損処理額は、平成26年3月期は87百万円（うち株式79百万円、債券7百万円）、平成27年3月期は76百万円（全額が株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)	平成27年3月期(平成27年3月31日現在)
評価差額	57,339	99,636
その他有価証券	57,339	99,636
(△)繰延税金負債	19,921	31,630
その他有価証券評価差額金	37,418	68,005

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月期 (平成26年3月31日現在)				平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	984	—	△20	△20	49,779	—	△515	△515
	買建	956	—	25	25	733	—	15	15
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	5	5	—	—	△499	△499	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(1) 金融派生商品

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期		平成27年3月期		商品の内容
	契約額・想定元本額	与信相当額	契約額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュ・フロー（元本、金利等）を交換する取引
先物外国為替取引	1,887	45	51,015	583	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品 (キャップ取引)	—	—	—	—	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合 計	1,887	45	51,015	583	

(注) 1 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期
	契約額・想定元本額	契約額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	98	74
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	98	74

(2) 与信関連取引

(単位：百万円)

種 類	平成26年3月期	平成27年3月期	商品名・内容
	契 約 金 額	契 約 金 額	
コミットメント	315,746	315,435	貸越契約の枠空き等
保証取引	5,386	4,968	支払承諾等
その他	—	—	
合 計	321,133	320,403	

資本金の推移

(単位：百万円)

増資年月	昭和50年6月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和61年4月	昭和63年12月
資本金	3,950	4,345	5,700	8,400	15,400

株式の所有者別状況

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	56	27	358	146	4	5,203	5,794	—
所有株式数 (単元)	0	71,634	1,751	33,100	20,499	5	46,744	173,733	1,182,000
所有株式数の割合 (%)	0.00	41.23	1.01	19.05	11.80	0.00	26.91	100.00	—

(注) 自己株式2,631,260株は、「個人その他」に2,631単元、「単元未満株式の状況」に260株含まれております。

大株主の状況

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,181	5.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	4.09
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	6,047	3.45
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,821	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,676	2.10
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,265	1.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,000	1.71
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,000	1.71
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.70
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	2,657	1.51
計		47,794	27.32

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 10,181千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,676千株

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年8月20日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年8月13日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,759	0.95
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	390	0.21
計		9,318	5.04

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年7円 (うち中間配当金3円25銭) の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項 (資本金の額及び準備金の額) の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月14日取締役会	565	3.25
平成27年6月24日定時株主総会	646	3.75

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示

当行は、銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号）第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成二十六年金融庁告示第七号）として、事業年度の開示事項を開示しております。

自己資本比率は、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成十八年金融庁告示第十九号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

[自己資本の構成に関する開示事項（連結）]

（単位：百万円、％）

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	160,664		167,183	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,687		23,687	
うち、利益剰余金の額	140,009		145,268	
うち、自己株式の額（△）	2,423		1,126	
うち、社外流出予定額（△）	608		646	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		△51	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		△51	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	90		124	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,344		4,464	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,344		4,464	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,504		1,520	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 167,603		173,241	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,269	555	2,223
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,269	555	2,223
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	24	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	728	351	1,405
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	9	3	12
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	2,463	429	1,719
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —		1,340	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 167,603		171,901	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	902,148		924,438	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,994		3,361	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,269		2,223	
うち、繰延税金資産	24		—	
うち、退職給付に係る資産	728		1,405	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,500		△2,000	
うち、上記以外に該当するものの額	2,473		1,732	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,298		66,202	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 969,447		990,641	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.28		17.35	

[自己資本の構成に関する開示事項 (単体)]

(単位：百万円、%)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	158,435		164,401	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,687		23,687	
うち、利益剰余金の額	137,780		142,487	
うち、自己株式の額 (△)	2,423		1,126	
うち、社外流出予定額 (△)	608		646	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	90		124	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,489		1,725	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,489		1,725	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 161,015		166,251	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	—	3,222	548	2,195
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3,222	548	2,195
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	1,166	300	1,200
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	9	3	12
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	2,898	528	2,115
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —		1,381	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 161,015		164,870	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	900,861		922,993	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,797		3,524	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,222		2,195	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	1,166		1,200	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,500		△2,000	
うち、上記以外に該当するものの額	2,907		2,127	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,026		64,005	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 965,888		986,999	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.67		16.70	

【定性的な開示事項（連結・単体）】

定性的な開示事項につきましては、連結・単体とも重複する部分が多いため、同時に説明を行っております。

一 連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第五条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名称	主要な業務の内容
山梨中央保証株式会社	信用保証業務等
山梨中銀リース株式会社	リース業務等
山梨中銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務等
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	コンサルティング業務、 経済調査業務等

ハ 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

二 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第二十五条（連結）又は第三十七条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成26年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	21,263百万円
単体自己資本比率	21,263百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	90百万円
単体自己資本比率	90百万円

発行主体	山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社
資本調達手段の種類	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	1,504百万円
単体自己資本比率	—

平成27年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,560百万円
単体自己資本比率	22,560百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	124百万円
単体自己資本比率	124百万円

発行主体	山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社
資本調達手段の種類	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	1,520百万円
単体自己資本比率	—

三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本額に対して、各リスクカテゴリー毎に計量化したリスク量（信用リスク、市場リスク量等）を統合したリスク量が、経営体力の中に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、使用した資本に対する利益の状況を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量及び「信用集中リスク」量

四 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

（信用リスク管理の基本方針）

当行が企業として存続発展し、信用秩序を維持し、積極的な金融仲介機能の発揮を通じて社会的責務を果たしていくために、リスク管理の強化を経営の重要課題と位置付け、適正なリスクテイクとそれに見合うリターンをコントロールしていくとともに、損失を最小限に止めていく努力が不可欠であります。

特に、信用リスクは当行にとって最も基本的なリスクであり、与信業務に係る本源的なリスクでもあります。

当行は、「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「融資の規範」に定める融資業務の基本的理念、規範に則り、信用リスク管理を徹底するとともに、その高度化を推進していくことを信用リスク管理の基本方針としております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の適格格付機関を利用することが適切と判断し、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベストメント・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、金融資産担保、保証、預金との相殺、クレジット・デリバティブを勘案することにより、当行の抱えるリスクを軽減することができる措置であります。

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第八十五条の規定に基づき、「包括的手法」を適用しております。比率の算出以外においては、担保として不動産等により信用リスクの削減を図っております。

(方針及び手続きの概要)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っております。自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府保証、政府関係機関の保証及びわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金（総合口座を含む）を対象としております。なお、不動産においては、定期的に値洗いをし、適切な信用リスクの把握に努めております。

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し、管理しております。

七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、債権の証券化を行った資産はなく、オリジネーター及びサービスとしても証券化に関与しておりません。また、投資家として証券化商品への投資はありません。

(取引に対する取組方針)

当行は、新規の証券化の予定はありません。また、現在証券化商品への投資はありませんが、今後当該商品への投資を行う可能性があります。

(取引に係るリスクの内容)

今後証券化商品への投資を行う際は、信用リスク及び金利リスクが発生いたしますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生しているものと基本的に変わるものではありません。

ロ 証券化取引に係る管理体制

当行は、証券化商品への投資はありませんが、投資を行う際は自己資本比率告示第二百四十九条第三項に定める適格性に関する基準を満たした格付を利用して、同条第四項第三号から第六号に基づいた体制にて管理いたします。

ハ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を適用いたします。

ニ 証券化取引に関する会計方針

通常の有価証券と同様に約定日基準で会計処理を行います。

ホ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーにおいて使用する格付会社は、四〇に記載した会社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

八 オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク（コンプライアンス）、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに区分し、総合的に管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理の基本的事項を定めた「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、「経営管理部」がオペレーショナル・リスクを総合的に管理するとともに、各リスク・カテゴリーに関する「リスク管理部署」がそれぞれのリスクを管理しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続き)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであります。リスクの大きさや程度は、可能な限り、数値で定量的に表すこととしておりますが、定量化が不可能な場合は、具体的に定性的な表現で示し、可能な範囲で影響度や制御水準の評価を行っております。また、適切な管理が行えないリスクが存在する場合にはその削減手段を講ずることとしております。

当行では、オペレーショナル・リスクを適切に管理するために、前述したリスクカテゴリー毎にリスクの管理部署を定めております。「事務リスク管理規定」等、各リスクカテゴリーに対応したリスク管理規定や要領を定め、それらの諸規定等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、当行は自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）によって行っております。VaRの信頼水準は99%、保有期間については、1年にて計測しております。毎月開催されるALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第十四条及び財務諸表等規則第八条の三に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

十 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の方針）

当行では、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM委員会において、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、金利変動に対する施策の検討を定期的に行っております。

（手続きの概要）

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において原則半期毎に「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しております。

毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行う他、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。また同時に、信用リスク等、他のリスクも合わせた統合リスク量の計測を行い、自己資本等の経営体力との対比を行っております。当行のリスク・プロファイルを明らかにするとともに、過剰なリスクテイクとなっていないか、リスクテイクの余力はどれほどか、といった観点から、自己資本の充実度の検証を行っております。

ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

（銀行勘定における金利リスクの測定）

当行では、銀行勘定の金利リスク量について、VaR法（分散・共分散法）及びBPV法による算出を各月末基準で行っております。なお、リスク量の計測に際しては、要求払預金の円金利リスクについて、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。

（リスク計量化の基本方針）

当行では、リスク管理の基本方針として、定量化可能なリスクについては、できる限り統一の尺度（VaR）で統合的に管理することにより、リスクに見合った資本の最適配分と収益の確保を図ることとしております。金利リスクに関しても、この方針のもと、他のリスクと統合できるような内部管理を実施しております。

リスクの定量化に際しては、バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性、有効性の検証に努め、リスク管理の実効性を確保するとともに、さらなる計測手法の高度化、精緻化に取り組んでおります。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		4. 国際決済銀行等向け	—	
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	13
		7. 国際開発銀行向け	—	
		8. 地方公共団体金融機構向け	20	24
		9. 我が国の政府関係機関向け	116	118
		10. 地方三公社向け	210	194
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	276	315
		12. 法人等向け	13,708	13,741
		13. 中小企業等向け及び個人向け	7,084	7,087
		14. 抵当権付住宅ローン	2,148	2,183
		15. 不動産取得等事業向け	4,497	4,805
		16. 三月以上延滞等	1,295	1,235
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	127	123
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	2,657	3,935
		21. 上記以外	3,433	2,663
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
		25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	259	214
		26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△180	△80
オン・バランス計		35,658	36,576	
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	26	28
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
		4. 特定の取引に係る偶発債務	0	2
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	187	148
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	208	186
		8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1	7
		9. 派生商品取引	0	4
		外為関連取引	0	4
オフ・バランス計		424	377	
CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額		2	20	
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額		0	3	
信用リスクに対する所要自己資本の額		36,085	36,977	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,691	2,648	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		38,777	39,625	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,691	2,648
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	2,691	2,648
うち先進的計測手法	—	—

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成25年度				平成26年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	3,001,952	1,456,051	1,234,510	45	3,024,753	1,502,064	1,142,348	583
国外計	20,007	—	19,866	—	79,695	—	79,460	—
地域別合計	3,021,959	1,456,051	1,254,377	45	3,104,449	1,502,064	1,221,808	583
製造業	185,621	161,963	8,744	—	170,622	152,633	4,014	—
農業、林業	4,481	4,481	—	—	3,466	3,466	—	—
漁業	13	13	—	—	21	21	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,658	1,658	—	—	1,447	1,447	—	—
建設業	45,413	45,032	351	—	42,519	42,165	324	—
電気・ガス・熱供給・水道業	46,553	26,625	18,170	—	38,671	26,324	10,589	—
情報通信業	17,080	12,818	3,812	—	16,296	13,691	2,402	—
運輸業、郵便業	78,706	65,828	5,848	—	76,162	65,182	3,922	—
卸売業、小売業	129,542	125,987	1,803	—	126,475	123,133	1,772	—
金融業、保険業	86,497	47,171	6,820	37	112,037	47,537	1,703	574
不動産業、物品賃貸業	206,326	187,408	405	—	218,484	193,406	205	—
その他のサービス業	159,950	157,826	1,311	—	156,856	155,684	306	—
国・地方公共団体	1,469,507	265,105	1,204,401	—	1,513,342	318,417	1,194,924	—
その他	590,604	354,127	2,706	8	628,045	358,950	1,644	8
業種別合計	3,021,959	1,456,051	1,254,377	45	3,104,449	1,502,064	1,221,808	583
1年以下	1,082,828	908,258	156,913	45	1,208,508	953,717	204,521	583
1年超3年以下	650,743	181,159	469,584	—	537,520	184,873	351,965	—
3年超5年以下	334,677	154,018	180,659	—	261,252	149,761	111,490	—
5年超7年以下	150,163	96,167	53,996	—	259,225	89,422	169,803	—
7年超10年以下	298,142	106,360	191,782	—	290,454	109,797	180,657	—
10年超	205,082	3,642	201,440	—	204,908	1,538	203,370	—
期間の定めのないもの	300,321	6,447	—	—	342,580	12,955	—	—
残存期間別合計	3,021,959	1,456,051	1,254,377	45	3,104,449	1,502,064	1,221,808	583

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	38,105	34,757
国外計	—	—
地域別合計	38,105	34,757
製造業	2,114	1,762
農業、林業	70	200
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	524	511
建設業	1,448	1,339
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	315	353
運輸業、郵便業	127	103
卸売業、小売業	5,415	4,921
金融業、保険業	356	325
不動産業、物品賃貸業	5,615	4,554
その他のサービス業	6,702	5,590
国・地方公共団体	—	—
その他	15,414	15,095
業種別合計	38,105	34,757

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度	6,514	5,344	6,514	5,344
	平成26年度	5,344	4,464	5,344	4,464
個別貸倒引当金	平成25年度	14,254	12,333	14,254	12,333
	平成26年度	12,333	10,479	12,333	10,479
特定海外債権引当勘定	平成25年度	—	—	—	—
	平成26年度	—	—	—	—
合 計	平成25年度	20,768	17,677	20,768	17,677
	平成26年度	17,677	14,944	17,677	14,944

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計		14,254	△1,921	12,333	12,333	△1,854	10,479
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		14,254	△1,921	12,333	12,333	△1,854	10,479
製造業		935	△402	533	533	△87	446
農業、林業		1	26	27	27	△19	8
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		68	△2	66	66	△7	59
建設業		1,078	△842	236	236	△21	215
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		202	△2	200	200	4	204
運輸業、郵便業		13	△6	7	7	△4	3
卸売業、小売業		3,075	△56	3,019	3,019	△177	2,842
金融業、保険業		372	△29	343	343	△25	318
不動産業、物品賃貸業		2,439	△334	2,105	2,105	△394	1,711
その他のサービス業		3,999	△203	3,796	3,796	△817	2,979
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		2,067	△70	1,997	1,997	△307	1,690
業種別合計		14,254	△1,921	12,333	12,333	△1,854	10,479

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	13	7
国外計	—	—
地域別合計	13	7
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	0	—
国・地方公共団体	—	—
その他	8	7
業種別合計	13	7

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項（自己資本比率告示第二百五条、第百二十七条及び第百三十六条第一項において準用する場合に限る。）の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	14,184	1,669,859	155,948	1,575,174
2%	—	1,228	—	4,120
4%	—	—	—	—
10%	—	60,585	—	59,903
20%	75,089	62,103	70,496	66,449
35%	—	153,457	—	155,971
50%	186,486	12,870	208,334	11,152
75%	—	236,443	—	236,634
100%	49,499	444,830	40,560	462,664
150%	—	19,030	—	19,969
250%	—	9,413	—	8,942
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	325,260	2,669,821	475,339	2,600,982

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

四 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年度	平成26年度
現金及び自行預金	22,442	24,312
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	4,434	3,813
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	26,877	28,126
適格保証	125,292	115,168
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	125,292	115,168

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成25年度は6百万円、平成26年度は15百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成25年度	平成26年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	45	583
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	45	583
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	45	583

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成25年度	平成26年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	45	583
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	45	583
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	45	583

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	72,050	72,050	91,207	91,207
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	549	549	516	516
合 計	72,600	72,600	91,723	91,723

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	156
関連法人等	—	—
合 計	—	156

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益	820	989
償却額	80	76

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

- 八 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 平成25年度は27,825百万円、平成26年度は48,299百万円であります。
 (注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

保有目的	平成25年度			平成26年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	156	156	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

九 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成25年度		平成26年度	
金利ショックに対する経済価値の増減額	18,585百万円		15,200百万円	
VaR	うち円	18,872百万円	うち円	13,383百万円
信頼区間 99%	うち外貨	1,816百万円	うち外貨	6,765百万円
保有期間 12カ月				
観測期間 1年				

- (注) 1 要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。
 2 金利ショックに対する経済価値の増減額は、銀行単体のみを対象として計測しております。
 3 円金利と外貨金利の相関を考慮しております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		4. 国際決済銀行等向け	—	
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	13
		7. 国際開発銀行向け	—	
		8. 地方公共団体金融機構向け	20	24
		9. 我が国の政府関係機関向け	116	118
		10. 地方三公社向け	210	194
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	276	315
		12. 法人等向け	14,063	14,081
		13. 中小企業等向け及び個人向け	7,084	7,087
		14. 抵当権付住宅ローン	2,148	2,183
		15. 不動産取得等事業向け	4,497	4,805
		16. 三月以上延滞等	1,278	1,222
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	127	123
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	2,755	4,030
		21. 上記以外	2,915	2,175
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—
		25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	291	220
		26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	△180	△80
オン・バランス計		35,606	36,518	
オフ・バランス		1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	26	28
		3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
		4. 特定の取引に係る偶発債務	0	2
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	187	148
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	208	186
		8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提 供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購 入	1	7
		9. 派生商品取引	0	4
		外為関連取引	0	4
オフ・バランス計		424	377	
CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額		2	20	
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額		0	3	
信用リスクに対する所要自己資本の額		36,034	36,919	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,601	2,560	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		38,635	39,479	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,601	2,560
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	2,601	2,560
うち先進的計測手法	—	—

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

二 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成25年度				平成26年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	3,000,554	1,463,211	1,234,510	45	3,023,325	1,509,325	1,142,348	583
国外計	20,007	—	19,866	—	79,695	—	79,460	—
地域別合計	3,020,561	1,463,211	1,254,377	45	3,103,021	1,509,325	1,221,808	583
製造業	185,621	161,963	8,744	—	170,622	152,633	4,014	—
農業、林業	4,481	4,481	—	—	3,466	3,466	—	—
漁業	13	13	—	—	21	21	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,658	1,658	—	—	1,447	1,447	—	—
建設業	45,413	45,032	351	—	42,519	42,165	324	—
電気・ガス・熱供給・水道業	46,553	26,625	18,170	—	38,671	26,324	10,589	—
情報通信業	17,080	12,818	3,812	—	16,296	13,691	2,402	—
運輸業、郵便業	78,706	65,828	5,848	—	76,162	65,182	3,922	—
卸売業、小売業	129,542	125,987	1,803	—	126,475	123,133	1,772	—
金融業、保険業	90,532	48,262	6,820	37	116,111	48,633	1,703	574
不動産業、物品賃貸業	214,038	195,177	405	—	225,972	200,819	205	—
その他のサービス業	159,950	157,826	1,311	—	156,856	155,684	306	—
国・地方公共団体	1,469,507	265,105	1,204,401	—	1,513,342	318,417	1,194,924	—
その他	577,459	352,427	2,706	8	615,055	357,702	1,644	8
業種別合計	3,020,561	1,463,211	1,254,377	45	3,103,021	1,509,325	1,221,808	583
1年以下	1,082,828	908,258	156,913	45	1,214,536	959,746	204,521	583
1年超3年以下	650,743	181,159	469,584	—	539,368	186,721	351,965	—
3年超5年以下	334,677	154,018	180,659	—	261,884	150,394	111,490	—
5年超7年以下	150,163	96,167	53,996	—	259,225	89,422	169,803	—
7年超10年以下	298,142	106,360	191,782	—	290,454	109,797	180,657	—
10年超	205,082	3,642	201,440	—	204,908	1,538	203,370	—
期間の定めのないもの	298,922	13,607	—	—	332,643	11,707	—	—
残存期間別合計	3,020,561	1,463,211	1,254,377	45	3,103,021	1,509,325	1,221,808	583

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成25年度	平成26年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	36,688	33,818
国外計	—	—
地域別合計	36,688	33,818
製造業	2,114	1,762
農業、林業	70	200
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	524	511
建設業	1,448	1,339
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	315	353
運輸業、郵便業	127	103
卸売業、小売業	5,415	4,921
金融業、保険業	356	325
不動産業、物品賃貸業	5,512	4,554
その他のサービス業	6,702	5,590
国・地方公共団体	—	—
その他	14,100	14,156
業種別合計	36,688	33,818

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度	2,931	2,489	2,931	2,489
	平成26年度	2,489	1,725	2,489	1,725
個別貸倒引当金	平成25年度	13,037	11,207	13,037	11,207
	平成26年度	11,207	9,751	11,207	9,751
特定海外債権引当勘定	平成25年度	—	—	—	—
	平成26年度	—	—	—	—
合 計	平成25年度	15,969	13,696	15,969	13,696
	平成26年度	13,696	11,476	13,696	11,476

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計		13,037	△1,830	11,207	11,207	△1,456	9,751
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		13,037	△1,830	11,207	11,207	△1,456	9,751
製造業		935	△402	533	533	△87	446
農業、林業		1	26	27	27	△19	8
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		68	△2	66	66	△7	59
建設業		1,078	△842	236	236	△21	215
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		202	△2	200	200	4	204
運輸業、郵便業		13	△6	7	7	△4	3
卸売業、小売業		3,075	△56	3,019	3,019	△177	2,842
金融業、保険業		372	△29	343	343	△25	318
不動産業、物品賃貸業		2,319	△288	2,031	2,031	△320	1,711
その他のサービス業		3,999	△203	3,796	3,796	△817	2,979
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		970	△24	946	946	16	962
業種別合計		13,037	△1,830	11,207	11,207	△1,456	9,751

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	5	—
国外計	—	—
地域別合計	5	—
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	0	—
国・地方公共団体	—	—
その他	0	—
業種別合計	5	—

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項（自己資本比率告示第二十五条、第百二十七条及び第百三十六条第一項において準用する場合に限る。）の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	14,184	1,669,677	155,948	1,574,987
2%	—	1,228	—	4,120
4%	—	—	—	—
10%	—	60,585	—	59,903
20%	75,089	62,080	70,496	66,443
35%	—	153,457	—	155,971
50%	186,486	12,870	208,334	11,152
75%	—	236,443	—	236,634
100%	49,499	445,765	40,560	462,913
150%	—	17,613	—	19,031
250%	—	8,702	—	8,397
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	325,260	2,668,423	475,339	2,599,554

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

三 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年度	平成26年度
現金及び自行預金	22,442	24,312
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	4,434	3,813
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	26,877	28,126
適格保証	125,292	115,168
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	125,292	115,168

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成25年度は6百万円、平成26年度は15百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成25年度	平成26年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	45	583
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	45	583
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	45	583

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成25年度	平成26年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	45	583
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	45	583
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	45	583

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	71,930	71,930	91,079	91,079
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	459	459	413	413
合 計	72,389	72,389	91,492	91,492

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	3,052	3,200
関連法人等	—	—
合 計	3,052	3,200

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却損益	820	989
償却額	80	76

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

平成25年度は27,759百万円、平成26年度は48,225百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成25年度			平成26年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	3,052	3,052	—	3,200	3,200	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

八 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

		平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する経済価値の増減額		18,585百万円	15,200百万円
VaR		うち円 18,872百万円	うち円 13,383百万円
信頼区間	99%	うち外貨 1,816百万円	うち外貨 6,765百万円
保有期間	12カ月		
観測期間	1年		

(注) 1 要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出してあります。
2 円金利と外貨金利の相関を考慮しております。

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書に記載している対象役職員の「報酬等の総額(社外役員を除く)」に「使用人兼務役員の使用人給与額」を加算した金額を、同記載の対象役職員の「員数(社外役員を除く)」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について
対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成27年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	—
監査役会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について
「対象役員」の報酬等に関する方針
対象役員である当行の取締役に対する報酬等は、「役員報酬」、

「役員賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成されております。対象役員である監査役に対する報酬等は、「役員報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

「役員報酬」については、株主総会で決議された取締役及び監査役の報酬年額の範囲内において、支給対象者の役位、経験等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の報酬額を決定しております。

「役員賞与金」については、株主総会で決議された報酬年額の範囲内において、当該事業年度の業績等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、各々の役員の賞与金額を決定しております。

「ストックオプション報酬」については、株主総会で決議された新株予約権の割当年額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役(社外取締役を除く)に対して権利の割当を行っております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与	その他
対象取締役 (除く社外取締役)	16	371	323	287	35	—
対象監査役 (除く社外監査役)	3	66	46	46	—	—

区分	変動報酬 の総額	賞与			退職慰労金	その他
		基本報酬	賞与	その他		
対象取締役 (除く社外取締役)	48	—	48	—	—	—
対象監査役 (除く社外監査役)	7	—	7	—	12	—

(注) 1. 上記表には、使用人兼務役員の使用人給与額を含めて記載してあります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山梨中央銀行 第1回新株予約権	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山梨中央銀行 第3回新株予約権	平成25年7月30日から 平成55年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第4回新株予約権	平成26年7月26日から 平成56年7月25日まで

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	コア資本に係る基礎項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。普通株式に係る株主資本の額・その他の包括利益累計額・新株予約権の額等から構成される。
	コア資本に係る調整項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。無形固定資産・繰延税金資産（一時差異以外）・自己保有普通株式等から構成される。
	経営体力	当行においては、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。
	CVAリスク	派生商品取引の時価評価において、取引相手の信用リスクに応じて、時価が変動するリスク。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
---------	--------	--

市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
サービス	証券化された資産の元金回収事業者。	

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	アウトライヤー基準	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。	

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。

法定開示項目索引 (○印は情報編を、●印は資料編のページ数を表しています。)

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- イ. 経営の組織…………… ○41
- ロ. 大株主一覧…………… ●38
- ハ. 取締役及び監査役一覧…………… ○40
- ホ. 会計監査人の氏名又は名称…………… ●1
- ヘ. 営業店の名称及び所在地…………… ○43~46

2. 主要な業務の内容

- 主要な業務の内容…………… ○47~56

3. 主要な業務に関する事項

- イ. 直近事業年度の事業概況…………… ●16
- ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況…………… ●16~17
- ハ. 直近2事業年度の業務の状況…………… ●25~34
 - (1) 主要業務の指標…………… ●25~28
 - ①業務粗利益、業務粗利益率…………… ●25
 - ②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、
その他業務収支…………… ●25
 - ③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り、資金利ざや…………… ●26、●28
 - ④受取利息、支払利息の増減…………… ●27
 - ⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率…………… ●28
 - ⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率…………… ●28
 - (2) 預金に関する指標…………… ●29
 - ①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の
預金の平均残高…………… ●29
 - ②固定・変動金利定期預金、その他の定期
預金の残存期間別残高…………… ●29
 - (3) 貸出金等に関する指標…………… ●28、●30~32
 - ①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の
平均残高…………… ●30
 - ②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… ●30
 - ③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… ●31
 - ④使途別貸出金残高…………… ●31
 - ⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… ●30
 - ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額
に占める割合…………… ●30
 - ⑦特定海外債権残高…………… ●32
 - ⑧預貸率の期末値、期中平均値…………… ●28
 - (4) 有価証券に関する指標…………… ●28、●33~34
 - ①商品有価証券の種類別平均残高…………… ●34
 - ②有価証券の種類別残存期間別残高…………… ●34
 - ③有価証券の種類別平均残高…………… ●33
 - ④預証率の期末値、期中平均値…………… ●28

4. 業務運営に関する事項

- イ. リスク管理の体制…………… ○12~14
- ロ. 法令遵守の体制…………… ○15
- ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
取組の状況…………… ○21~24
- ニ. 指定紛争解決機関の商号…………… ○16

5. 直近2事業年度の財産の状況

- イ. 貸借対照表、損益計算書、
株主資本等変動計算書…………… ●18~24
- ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額…………… ●31
 - (1) 破綻先債権…………… ●31
 - (2) 延滞債権…………… ●31
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権…………… ●31
 - (4) 貸出条件緩和債権…………… ●31
- 二. 自己資本の充実の状況…………… ●39~43、●50~55
- ホ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益…………… ●34~36
 - (1) 有価証券…………… ●34~35
 - (2) 金銭の信託…………… ●35
 - (3) デリバティブ取引…………… ●36
- ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額…………… ●31
- ト. 貸出金償却額…………… ●32
- チ. 会計監査人による監査証明…………… ●1
- リ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… ●1

6. 報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項…………… ●55

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

- イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成…………… ○42
- ロ. 銀行の子会社等に関する情報…………… ○42

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

- イ. 直近事業年度の事業概況…………… ●2~3
- ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況…………… ●4

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

- イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書…………… ●5~15
- ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額…………… ●4
 - (1) 破綻先債権…………… ●4
 - (2) 延滞債権…………… ●4
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権…………… ●4
 - (4) 貸出条件緩和債権…………… ●4
- ハ. 自己資本の充実の状況…………… ●39、●41~49
- ニ. セグメント情報…………… ●15
- ホ. 会計監査人による監査証明…………… ●1
- ヘ. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明…………… ●1

4. 報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項…………… ●55

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

- 資産の査定公表…………… ○6、●32

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2015【資料編】

本資料編は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料の分冊です。

本資料編には、銀行法施行規則第19条の2第1項および同第19条の3の各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、ならびに同第19条の2第1項第6号等の規定にもとづき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等について記載しております。

平成27年7月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp>

ふれあい、さわやか

山梨中央銀行